

石川県公報

令和5年2月10日

第13581号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示

○県道の区域の変更	(道路整備課)	1
○県道の供用の開始	(同)	1
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園緑地課)	2
<h3>公告</h3>		
○入札公告	(文化振興課)	2
○第49期石川県労働委員会委員候補者の推薦公告	(労働企画課)	4
○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課)	5
○土地改良区の役員就任公告	(同)	6

○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	(同)	6
○特定調達契約に係る入札公告	(競馬総務課)	6
○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告	(都市計画課)	8
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告	(同)	9
○土地区画整理組合の理事退任公告	(同)	9
<h3>石川海区漁業調整委員会</h3>		
○竿釣及び手釣による水産動物の採捕制限の一部改正		9

告示

石川県告示第56号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年2月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
小松加賀線	小松市安宅新町イ250番1地先から 小松市安宅新町丙53番1地先まで	旧	14.99~42.31 255.9	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
	小松市安宅新町イ250番1地先から 小松市安宅新町丙53番1地先まで	新	15.00~53.38 336.4	
	小松市安宅新町ラ118番1地先から 小松市安宅新町ラ135番2地先まで	旧	16.44~23.58 157.3	
	小松市安宅新町ラ118番1地先から 小松市安宅新町ラ134番2地先まで	新	16.47~53.48 172.6	

石川県告示第57号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和5年2月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
小松加賀線	小松市安宅新町イ250番1地先から 小松市安宅新町丙53番1地先まで	令和5年2月10日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
	小松市安宅新町ラ118番1地先から 小松市安宅新町ラ134番2地先まで		

石川県告示第58号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
金 沢 市	金沢都市計画緑地事業 2号西部緑道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	平成22年9月10日から 令和8年3月31日まで

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達役務の名称

令和5年度石川県立図書館資料搬送業務

(2) 調達役務の仕様等

石川県立図書館資料搬送業務入札説明書（以下「入札説明書」という。）及び石川県立図書館資料搬送業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務場所

仕様書のとおりに

(5) 入札方法

仕様書に記載する搬送用コンテナボックス1個当たりの搬送単価を提示する入札を行うものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

3 入札説明書の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間
令和5年2月10日(金) 午前10時から同月24日(金) 午後1時30分まで
- (2) 配布方法
以下の石川県立図書館ホームページよりダウンロードすること。
<https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/bid/index.html>

4 入札書の提出場所、受領期限等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒920-0942 金沢市小立野2丁目43番1号
石川県立図書館 利用推進課
電話番号 076-223-9581
- (2) 入札書の受領期限
令和5年2月24日(金) 午後1時30分

5 開札の日時及び場所

- (1) 開札の日時
令和5年2月24日(金) 午後1時30分(入札後、即時開札する。)
- (2) 開札場所
石川県立図書館 2階 研修室

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (2) 契約書の要否
要
- (3) 無効の入札書
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) その他
詳細は、入札説明書及び仕様書による。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達役務の名称
石川県立図書館資料装備業務委託
- (2) 調達役務の仕様等
石川県立図書館資料装備業務委託入札説明書(以下「入札説明書」という。)及び石川県立図書館資料装備業務仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所
仕様書のとおり
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110

分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

3 入札説明書の配布期間及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年2月10日(金)午前10時から同月28日(火)午前11時まで

(2) 配布方法

以下の石川県立図書館ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/bid/index.html>

4 入札書の提出場所、受領期限等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-0942 金沢市小立野2丁目43番1号

石川県立図書館 閲覧サービス課

電話番号 076-223-9580

(2) 入札書の受領期限

令和5年2月28日(火)午前11時

5 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和5年2月28日(火)午前11時30分

(2) 開札場所

石川県立図書館 2階 研修室

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

第49期石川県労働委員会委員候補者の推薦公告

第48期石川県労働委員会の労働者委員及び使用者委員の任期が令和5年4月29日をもって満了となるので、労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、労働組合及び使用者団体に対して次の要領によって次期委員候補者の推薦を求める。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

1 推薦団体の資格

- (1) 労働者委員候補者を推薦できるものにあつては、石川県内のみ組織を有し、かつ、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条及び第5条第2項の規定に適合する労働組合であること。
- (2) 使用者委員候補者を推薦できるものにあつては、石川県内のみ組織を有し、主として労働問題に関する事務をその業務とし、又は業務の主要な部分として労働問題を取り扱う使用者団体であること。
- 2 被推薦者の資格
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- 3 推薦期間
令和5年2月10日（金）から同年3月8日（水）まで
- 4 推薦手続
 - (1) 労働者委員候補者を推薦しようとする労働組合は、次に掲げる書類を石川県商工労働部労働企画課に提出すること。
なお、ウの証明書の交付を受けるためには、日時を要するので留意すること。
ア 推薦書（別記様式による。）
イ 被推薦者の履歴書
ウ 推薦に係る労働組合が、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の労働組合法施行令第21条第3項に規定する石川県労働委員会の証明書
 - (2) 使用者委員候補者を推薦しようとする使用者団体は、次に掲げる書類を石川県商工労働部労働企画課に提出すること。
ア 推薦書（別記様式による。）
イ 被推薦者の履歴書
- 5 委員候補者として推薦できる者の数
労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦は、それぞれ5人までとする。
- 6 その他
詳細についての問合せは、石川県商工労働部労働企画課（金沢市鞍月1丁目1番地 電話番号 076-225-1531）へすること。
(別記様式)

令和 年 月 日

石川 県 知 事 様

事務所所在地
団 体 名
代表者職氏名

石川県労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、石川県労働委員会委員候補者として次の者を推薦します。

氏 名	生年月日	所属会社名及び地位	所属団体名及び地位	備 考

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届

出があった。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

御茶用水土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	面 栄次郎	小松市荒木田町リ51番地	令和3年12月31日

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の出があった。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

御茶用水土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	南 善 英	小松市荒木田町リ1番地	令和4年4月6日
監事	岡 田 隆	小松市岩淵町口110	〃

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和5年2月13日から同年3月14日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
志加浦南部地区 (区画整理)	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業計画書の写し	志賀町農林水産課
志加浦南部地区 (農業用排水施設整備)	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業計画書の写し	志賀町農林水産課
佐 味 地 区	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業計画書の写し	七尾市産業部農林水産課
穴 釜 地 区	老朽ため池整備事業 (防災対策型)	県営土地改良事業計画書の写し	珠洲市産業振興課
源氏ヶ谷内池地区	老朽ため池整備事業 (防災対策型)	県営土地改良事業計画書の写し	津幡町産業建設部 産業振興課

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量
金沢競馬場清掃業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等
調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

(3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所
金沢市八田町地内

(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和4年石川県告示第124号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付された者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。
- (4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。
- (5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で各1名以上配置できる者であること。
- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）の清掃業務を令和2年1月1日以後、12か月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、令和5年3月9日（木）午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない（郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-3105 金沢市八田町西1番地
石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係
電話番号 076-258-5761
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札説明会
実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により令和5年3月16日（木）午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。
- (4) 入札書の受領期限
令和5年3月28日（火）午後2時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (5) 開札の日時及び場所
令和5年3月28日（火）午後2時
石川県競馬事業局3階 会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 入札参加者資格審査
この入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、(4)の場所で随時受け付けている。
- (4) 競争入札参加者資格審査申請書の配布場所及び提出場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課庁舎管理グループ
電話番号 076-225-1261
- (5) 無効の入札書
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。
- (9) 手続における交渉の有無
無
- (10) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature of services required
Cleaning of the Kanazawa Racetrack
- (2) Contractual period
From 1 April 2023 through 31 March 2024
- (3) Delivery place
Kanazawa Racetrack
- (4) Time limit of tender
2:00 p.m. 28 March 2023
- (5) Inquiry section regarding notice of tender
Horserace Administration Division Ishikawa Prefectural Government
1 Hatta-machinishi Kanazawa 920-3105 Japan
TEL 076-258-5761

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、小松市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
小松都市計画地区計画 (南末広地区)	石川県土木部都市計画課及び小松市都市創造部まちデザイン課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、小松市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
小松都市計画道路 3・3・40号城南村松線	石川県土木部都市計画課及び小松市都市創造部まちデザイン課

土地区画整理組合の理事退任公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が退任した旨の届出があった。

令和5年2月10日

石川県知事 馳 浩

白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理組合
退任した理事

氏名	住所	退任年月日
崎川正明	白山市相木町43番地1	令和4年11月21日
中川秀光	白山市相木町48番地1	令和4年11月21日

石川海区漁業調整委員会

石川海区漁業調整委員会指示第1号

竿釣及び手釣による水産動物の採捕制限(令和3年石川海区漁業調整委員会指示第3号)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和5年2月10日

石川海区漁業調整委員会
会長 稲村幸雄

3中「令和5年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

